

日本脳神経血管内治療学会、日本脳神経外科学会、日本 IVR 学会 脳神経領域における液体塞栓物質使用実施基準

2022 年 4 月 1 日

【適応】

脳動静脈奇形、脊髄動静脈奇形、硬膜動静脈瘻、脳頭頸部腫瘍、出血性病変等
個別の機器の適応は、個別の医療機器の薬事承認条件に基づく

【実施施設基準】

設備機器：手術室または血管撮影室に適切な血管撮影装置が常設されていること
治療環境：常時、脳神経外科手術に迅速に対応できる環境を有すること

【実施医基準】

学会資格：脳血管内治療専門医、IVR 学会専門医であること
研修義務：対象医療機器の研修プログラムを修了していること

【付帯事項】

調査体制：市販後調査（PMS）および学会指定の登録研究に参加すること
この実施基準は原則として 3 年後を目処に見直す